

— 令和7年度 福岡県「新進気鋭の芸術家育成事業」 —
旧上庄小レジデンスプログラム2025 参加者募集要項

1 事業概要と目的

文化芸術は、いつの時代も、社会のなかで重要な役割を持つものです。2020年から世界中で猛威をふるった新型コロナウイルスの感染拡大により、その当初は様々な文化芸術活動があたかも不要不急のものであるかのように扱われ、自粛を余儀なくされました。外出自粛の日々に、音楽や本といった家庭のなかで楽しむことのできる文化芸術に癒しを求めた一方、美術館をはじめとする文化施設の休館など、日常的に存在していた文化芸術に触れる機会を失って、我々は改めてその重要性に気付くことになりました。しかし、文化芸術はこれだけ社会にとって必要とされる存在でありながら、その担い手たちを普段から支援していくような取組や制度は十分に整っているとは言えません。

一方、福岡県では、世界を視野に未来を見据えて、新しい一步を踏み出すため、次代を担う「人財」の育成に取り組んでいます。文化芸術の分野でも、これからの福岡県を引っ張っていく「人財」を支援するとともに、夢に向かってチャレンジする若者を全力で応援してきました。

こうした背景を踏まえ、2022年度から新しく、国内外での幅広い活躍を目指す意欲的な若手芸術家の活動を支援する滞在型プログラムを立ち上げました。2023年度からは「旧上庄小レジデンスプログラム」と銘打ち、県内在住または本県出身の若い芸術家に、集中して創作に取り組む環境を提供することで、その芸術家人生の第一ステップを支援しています。

本プログラムでは、そのプログラム名のとおり、県南部に位置するみやま市の「旧上庄小学校（2020年閉校）」を制作の拠点に設定しています。「旧上庄小学校」を中心に、若手芸術家と地域が繋がり、文化芸術と社会の新しいかたちの相互作用が生み出されることも期待しています。

2 2025年度プログラムの概要

募集人数：2人（組）

滞在期間：2025年11月4日（火）～2026年3月6日（金）

成果展：2026年2月1日（日）～3月1日（日）

※滞在期間及び成果展は予定。2025年11月～2026年1月までを制作期間、2026年2月～3月上旬を成果展開催期間（設営・撤去含む）として想定。

3 応募条件

以下のすべての条件を満たす個人またはグループ（※1）

- ① 2025年4月1日現在、18歳（高校卒業後）～39歳で、以下のア～ウのいずれかに当てはまる方
- ア 福岡県出身（※2）の方
 - イ 福岡県内の大学、大学院、短期大学又は専門学校に在学中又は卒業（修了）した方
 - ウ 応募時点で、1年以上、福岡県に在住している方
- ② 美術の分野で活動している方
- ③ 本プログラム終了後も、芸術活動を継続していく意志がある方
- ④ 滞在期間中、指定された住居で生活できる方又は自宅等からスタジオ（旧上庄小学校）まで通所できる方（制作期間中は、原則週5日以上。詳細は、下記6－（1）を参照。）
- ⑤ 滞在期間中に、リサーチ活動や地域との交流活動（トークやワークショップ等）を通じて、拠点となる筑後地域の魅力や課題を発見しつつ、それを活かした制作活動、成果発表ができる方
- ⑥ スタッフ、地域の方々と良好な関係を築ける方
- ⑦ 健康状態が良好な方
- ⑧ 日本語でのコミュニケーションが可能な方
- ※1 グループ（1組複数人）で参加する場合、半分以上のメンバーが①を満たす必要があります。また、制作費や生活費などの経済的支援は1人分になります。
- ※2 本プログラムでは、「出生から18歳までの間に、1年以上、福岡県に居住したことがある方」とします。

4 施設情報

（1）スタジオ（別紙1）

旧「みやま市立上庄小学校」（以下、「旧上庄小学校」という。）校舎内

（所在地：みやま市瀬高町上庄 1259）

[施設の特徴]

旧上庄小学校は、一級河川の矢部川が近くに流れる、住宅に囲まれた場所に位置しており、他校との統合のため、2020年3月に閉校しました。当時の面影が残る校舎内に、制作活動のためのスタジオや地域住民とも触れ合えるような交流スペースなどを整備しています。

[禁止事項]

小学校敷地内での飲酒、喫煙、その他地域住民の生活に迷惑となるおそれがある行為は、全面的に禁止とします。

[注意事項]

滞在期間中、旧上庄小学校は、公民館利用を目的とした改修工事が行われる予定のため、騒音等が発生する可能性があります。

(2) 住居

参加者が希望する場合は、スタジオ（旧上庄小学校）の周辺に民間住宅又は JR 鹿児島本線沿線のホテル客室を用意（借上げ）します。

(3) 成果展会場（予定）

①九州芸文館（筑後市大字津島 1131）エントランスギャラリー

②福岡県立美術館（福岡市中央区天神 5 丁目 2-1）彫刻展示室

※上記 2 会場での成果展を開催予定です。（各会場での開催期間はそれぞれ 2～3 週間程度）

5 支援内容

(1) 経済的支援

項目	金額
① 成果展に出品する作品の制作に関する経費 （材料費、リサーチ活動に要する経費、その他制作に係る経費）	450,000 円 ※制作期間中、3 回に分けて支給。
② 主催者が必要と認めるワークショップ等の実施に関する材料費	上限 30,000 円／人（組） ※原則、精算払い。
③ 滞在期間中の生活費 （食費や自宅から通所する場合の交通費等）	日額 2,000 円
④ 成果展開催に係る運搬費用（スタジオと成果展会場の往復運送費）や設営費用、会場運営費用（会場使用料、監視職員人件費）、広報費用（チラシの制作費・発送費）	予算の範囲内で主催者が負担 ※左記以外で展示に係る特別費用については自己負担です。

(2) 環境的支援

項目	内容
① スタジオ	・旧上庄小学校内のスタジオとして整備している教室 1 室（おおよその使用面積：50 m²～70 m²程度）を無償で貸与します。 ・校内は、無線 LAN でインターネット利用可。 ・交流スペースや 2 階普通教室は冷暖房完備。 （廊下、トイレは、エアコン未設置） ・スタジオの利用時間は 9：30～18：00。 ・スタジオ内の清掃は、各自で行ってください。 ・スタジオ内に備えてあるテレビや机、その他校内に残存する備品等を利用したい場合は、事前に主催者まで確認してください。

② 備品等	滞在期間中に限り、主催者が用意する工具類や備品等は無償で貸し出します。 [主な工具類、備品等] ・インパクトドライバー、サンダー、ピンタッカー、丸のこ ※大型の工作機械、映像編集設備等はないため、制作に必要な特殊工具やPC、編集ソフトなどの専用機材は、各自で持参してください。(大型の機械や備品等の持込みについては、主催者に要事前相談。) ※ビスや紙やすりなどの消耗品等は各自で用意してください。
③ 生活拠点	主催者借上げの民間住宅（又はホテル客室）で生活する場合、 ・家賃（又はホテル宿泊料）及び光熱水費は無料です。 ・必要最低限の生活用品（寝具、エアコン、洗濯機、冷蔵庫、電子レンジ、炊飯器等）は主催者で準備しますが、その他滞在に必要な物品（例：洗面用具等の消耗品等）は、各自で準備してください。 ・滞在中の住居及び敷地内の清掃は、各自で行ってください。 ・ネット環境は各自で準備してください。 ・家族及び制作アシスタント等の同伴・滞在はできません。
④ 自転車	滞在期間中、自転車1台を貸与します。(ヘルメット有)

(3) その他の支援

項目	内容
① 人的サポート	・主催者は、必要に応じて、創作活動や地域における交流活動、成果展における作品展示に関する支援を行います。
② 活動の記録	・主催者は、本プログラムにおける参加者の作品や活動について、写真や映像で記録し、最終的に記録集を作成します。

6 参加にあたっての注意事項

(1) 制作、交流活動に関する事項

項目	内容
制作活動	・制作期間中は、冠婚葬祭のほか緊急を要する場合を除き、週5日以上、上記4（1）に定めるスタジオを拠点に、制作活動及びリサーチ活動を行うとともに、地域における交流活動に取り組むことを原則とします。 ・成果展において、作品の展示発表をすることを必須とします。

地域における交流活動	・制作期間中、みやま市内で開催するトークイベントに参加していただきます。 ・その他、任意で地域の方々を対象としたワークショップなどの交流活動を実施することもできます。 (材料費支給可 上限 30,000 円/人(組)) (R4 実施例：地域住民向け油絵講座、 地元小中学校からの依頼に応じて課外活動に講師として参加 等 R5 実施例：画像転写のワークショップ、 焚火を囲んだトーク、みかんを使ったエッセンシャルオイル作り 等 R6 実施例：地元企業とコラボしたお茶会、 制作作品のライトアップ展示イベント 等)
------------	--

(2) 作品に関する事項

滞在制作終了後の作品等	滞在及び成果展終了後、作品や制作のために自身で準備した材料等は、自身で引き取っていただきます。 (撤去費用(ただし、成果展会場からスタジオへ一時撤去する場合、その運送費用は除く)、梱包費用、廃棄料等は自己負担)。
作品の著作権	本プログラムで制作した作品の著作権は参加者本人に帰属します。ただし、主催者は、主催者が記録した写真や映像等を、本事業の広報やアーカイブとして記録することを目的に、無償で 사용할 ことができます。

(3) 滞在生活に関する事項

項目	内容
保険	・傷害保険や個人賠償責任保険等は、各自の責任で加入してください。

7 スケジュール (予定)

項目	年月日
① 募 集 期 間	2025年5月12日(月)～7月14日(月)
② 選 考	2025年8月～9月 ※9月中に参加者決定
③ 滞在(制作期間)	2025年11月4日(火)～2026年1月31日(土)
④ 滞在(成果展開催期間)	2026年2月1日(日)～3月1日(日)
⑤ 撤 去 ・ 退 去	2026年3月6日(金)まで

8 応募方法

以下の提出書類を、PDF ファイルで準備し、メールで、下記「11 応募・問合せ先」へお送りください。

参加者応募用紙の様式は、こちらのホームページからダウンロードしてください。

(<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/shinshinkiei-bosyu2025.html>)

<提出書類>

- ・参加者応募用紙
- ・これまでの作品の画像データ

<提出にあたっての注意事項>

- ・書類に不足がある場合、審査対象外となります。提出にあたっては、書類が全て揃っているか十分確認してください。
- ・メールで提出する場合、件名は「**【応募】旧上庄小レジデンスプログラム2025**」としてください。
- ・受信確認後、応募者に対してその旨連絡いたします。提出後、4日経っても連絡がない場合は、問合せ先までご連絡ください。
- ・応募期間を過ぎた応募は受け付けられません。
- ・提出されたものは、原則として返却できませんのでご了承ください。
- ・提出書類に関しては、個人情報保護の観点から本事業以外の目的では決して使用いたしません。

9 応募期間

2025年5月12日（月）～7月14日（月）17時まで ※必着

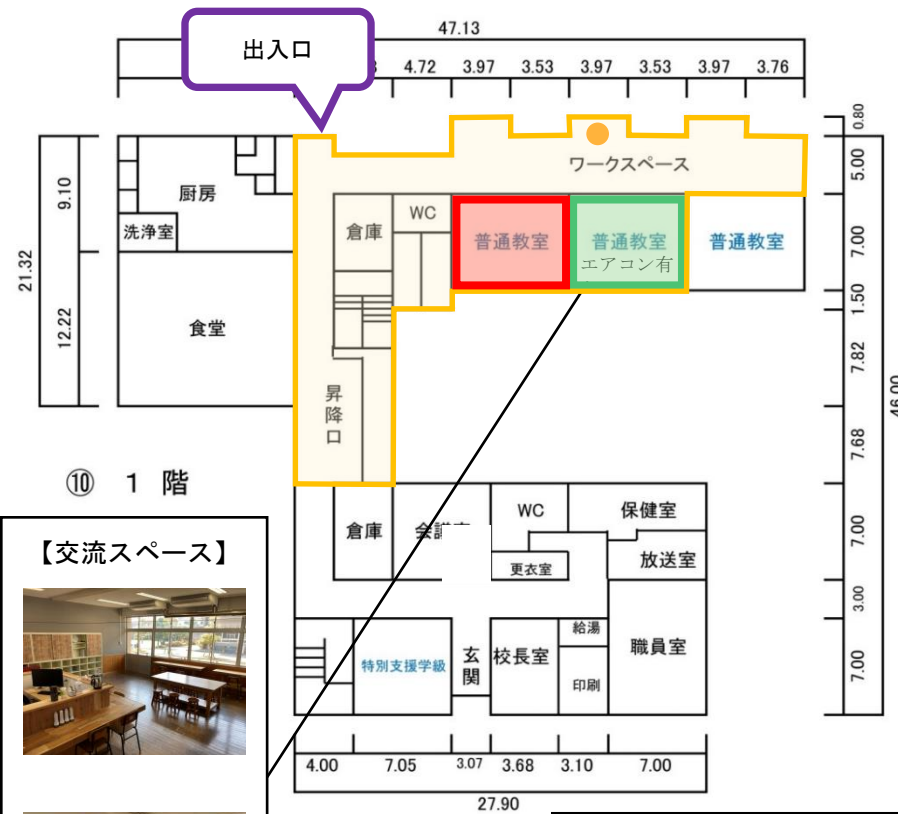
10 選考と結果

- ・本プログラム参加者を決定するために選考委員会を設置し、8月～9月に参加者を選考します。
- ・一次選考では書面審査、二次選考では面接を実施します。その後、速やかに応募者へ結果を通知します。
- ・なお、選考に関する個別の問合せは受け付けておりませんので、ご了承ください。

11 応募・問合せ先

応募に関する問い合わせについて、電話又はメールで受け付けます。

◎ 九州芸文館美術展実行委員会事務局 旧上庄小レジデンスプログラム担当
〒812-8577 福岡県福岡市博多区東公園7-7 福岡県文化振興課内
TEL : 092-643-3383（受付時間：平日9:00～17:00）
E-mail : bunshin@pref.fukuoka.lg.jp （24時間受信可能）



【交流スペース】



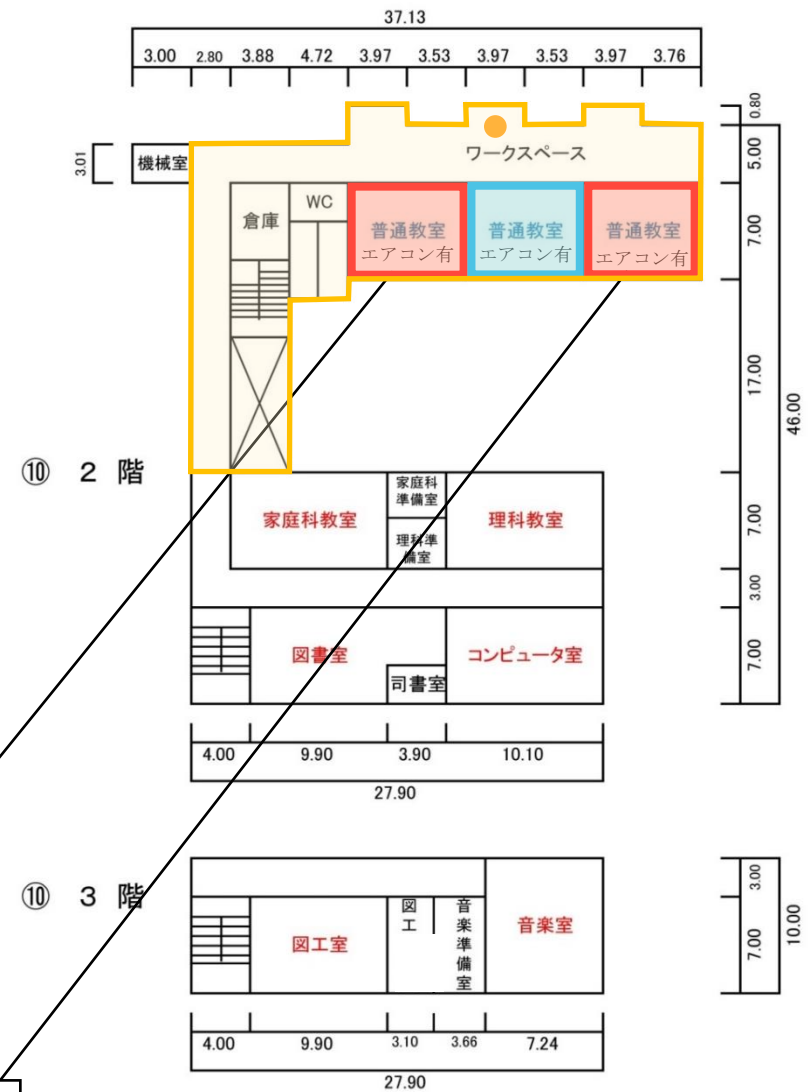
(凡例)

- : 立入可能エリア
- : 制作スタジオ (1人1室)
- : 共用スペース (加工場)
- : 交流スペース (現地スタッフ執務スペース含む)
- : Wi-Fi スポット

【スタジオ (4年生教室)】



【スタジオ (6年生教室)】



※立入可能エリア以外は、原則立入りできません。